

文化でつながる市民、文化を紡ぐ社会へ

~「歴史と音楽のあふれる玉名文化」の創造と発信へ~

平成27年3月玉名市教育委員会

玉名市文化振興基本計画の概要

玉名市文化振興基本計画の目的

玉名市文化振興基本計画は、玉名市の固有の歴史文化資産や市民の文化活動を活かし、また、 新たな創造を通じて、未来へつながる文化振興策を確立し、推進することを目的とします。 市民や各団体と行政が協働し、文化振興の施策を総合的に展開していくものです。

計画の位置づけ

玉名市文化振興基本計画は、第1次玉名市総合計画の理念を具現化する部門計画として位置づけるとともに、関連する他分野との相互連携による文化振興の展開を示すものです。

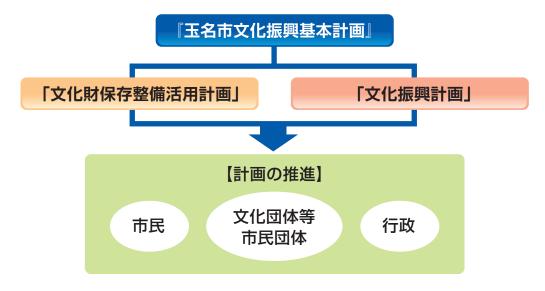
国では「文化芸術振興基本法」、熊本県では「熊本県文化振興基本条例」に基づいて指針が示されており、本計画は、玉名市における文化振興の指針として定めるものです。

また、総合的な文化財の保護と活用の観点から、「歴史文化基本構想」として位置づけます。



計画の構成

玉名市文化振興基本計画は、「基本理念」のもと、「文化財保存整備活用計画」と「文化振興計画」 との2つの計画によって構成されます。



玉名市文化振興基本計画の内容

基本理念と施策の体系

基本理念

文化でつながる市民、文化を紡ぐ社会へ ~「歴史と音楽のあふれる玉名文化」の創造と発信~

文化財保存整備活用計画

基本方針:文化遺産を未来へ継承し、 その価値を明らかにし、 活用によって豊かになる地域の創造

重点施策

- 1. 文化財の保存対策の推進
- 2. 公開・活用の推進と博物館機能の充実
- 3. 関連する団体の機能の充実

基本施策

保存・整備

保存・整備

保存管理計画、整備計画に基づいた計画的な取 り組み

維持管理

地域住民と行政との協働による適切な維持管理

公開・活用

公開・活用の推進

市民の学習、レクリエーションの場としての 5用

公開する博物館施設の充実

公開・活用の拠点としての博物館の充実

ひとづくり まちづくり

学習活動の推進

学校教育や生涯学習における学習

文化財保護のための協働の体制づくり

学びたい・護りたい市民との協働体制づくり

担い手の育成と観光資源としての活用

担い手の育成と文化財のまちづくりや観光資源 としての活用

文化振興計画

基本方針:文化を通じて人と人、人と社会が つながる、感性と創造力を高める 市民文化の創造

重点施策

- 1. 文化の情報発信力の強化
- 2. 子どもの文化体験による創造力・愛郷心の醸成
- 3. 文化活動を支える人材の教育

基本施策

文化とつながる

市民の関心を高める

情報発信・関心喚起市民の参加を広げる

動機づけ・子ども文化活動

文化を楽しむ

市民が文化にふれ、学ぶ

文化鑑賞機会・体験機会の充実

市民の文化活動が根づく

文化団体活動の充実、地域の文化活動の定着

文化を支える

文化拠点の充実

文化施設の環境整備

文化活動の支援・育成

文化活動団体の支援・民俗芸能の継承

文化を広げる

文化を通じた市外との交流の拡大

文化交流の推進

玉名文化の発信

対外的な文化発信力の強化

文化財保存整備活用基本計画

重点施策・文化財の保存対策の推進

保存管理計画、整備計画を作成し、計画的な保存措置を講じます。また、地域住民と行政との協働により、文化財の適切な維持管理を進めます。

重点施策2公開・活用の推進と博物館機能の充実

市民の関心を高め、学習の場として、歴史を楽しむ場として活用を進めます。なお、公開・活用の拠点として博物館の充実を図ります。

重 点 施 策 3 関連する団体の機能の充実

学習活動を進め、「学びたい」「護りたい」市民との協働の体制を整えます。そして、まちづくりの核として文化財を位置づけるとともに、これからの玉名市を担う人材育成に努めます。

保存・整備

保存・整備

保存管理計画に基づいた保存と整備

文化財についての保存管理計画を作成し、適切な管理と整備などを行っていきます。

重点的な保護が求められる国・県指定史跡の保存整備

国指定史跡である大坊古墳、永安寺東古墳・永安寺西古墳、石貫ナギノ横穴群、石貫穴観音横穴、国 指定重要文化財旧玉名干拓施設については、個別の保存管理計画を作成し、保存整備を進めます。

文化財の周辺整備

公開・活用に必要な交通手段の確保、駐車場・トイレなどの施設、案内板・解説板の設置などを進め、文化財の周辺整備を図ります。

維持管理

文化財の維持管理

文化財の維持・管理を日常的に担っている市民団体や個人には、必要な補助金交付、技術的な助言などの支援を充実し、適切な保存と負担軽減に努めます。

景観保全と一体的な文化財の 維持管理

特徴的な文化的景観の保全に努めると ともに、文化財保護と景観形成を一体的 に進めます。



山田の藤 (県指定天然記念物)

公開・活用の推進

適切な保存と公開・活用

適切な保存策を講じた上で広く公開し、活用します。公開・活用を進めることで文化財の価値をさらに明らかにし、活用を図ります。

フィールドミュージアムの中に位置づけた文化財の公開

玉名市全体を「フィールドミュージアム」としてとらえ、エリアやテーマごとに見学コースを設定し、 案内板や解説板の設置を進めます。

市民との協働による文化財の公開・活用

それぞれの文化財の保存・伝承に関わっている団体に対し、情報の提供や連携の支援などを行い、市民との協働による文化財の公開・活用に取り組みます。

広域連携による文化財の公開・活用

熊本県や各自治体、また大学や研究団体などと広く連携しながら公開・活用を図ります。

公開する博物館施設の充実

調査・研究の体制づくり

歴史博物館こころピアにおいて、学芸員を中心に、調査・研究、展示・公開、教育・普及などの博物館事業を推進するための体制を整えていきます。



歴史博物館こころピアの展示

収蔵機能の充実

歴史博物館こころピアでは調査・研究により貴重な資料を豊富に有しています。これらを安全に収蔵する必要があり、将来的に収蔵・保管できる施設の確保に努めます。

展示機能の充実

歴史博物館こころピアにおいて、継続的に展示・公開を行い、展示施設や設備、運営組織や活動機能の充実を図っていきます。

ひとづくり・まちづくり・

学習活動の推進

学校教育では、「玉名学」などの時間を通じて、地域の歴史や文化を学び、将来を担う人材育成に努めます。また、生涯学習やまちづくり団体の活動と連携して学習活動を推進します。

文化財保護のための協働の体制づくり

市民との協働により、文化財の保存と活用に努めます。また、専門的な知識、技能を持つヘリテージマネージャー」、樹木医会、歴史や考古学分野の研究会などの活動支援とともに、連携して文化財の保存と活用を図ります。



大浜外嶋宮住吉神社年紀祭

担い手の育成と観光資源としての活用

市民とともに文化財を保存し、活用するため、地域の歴史や文化に関する情報を積極的に発信し、研究団体などとの連携により、担い手の育成に努めます。また、観光協会やボランティアガイド、イベントなどとも連携し観光資源としての活用も図っていきます。

重点施策・文化の情報発信力の強化

様々な年代のニーズにあった多様な情報メディアを活用した文化情報の発信を進めるととも に、市内外への文化情報の発信により幅広い交流活動への拡大を図ります。

重 点 施 策 2 子どもの文化体験による創造力・愛郷心の醸成

学校教育や社会教育を通じて、子ども達が玉名市の歴史文化や音楽にふれ、体験する機会を拡大することで、創造性豊かな人材の育成を図るとともに、地域に対する愛着心を高めていきます。

重 点 施 策 3 文化活動を支える人材の育成

参加者の高齢化、会員減少が進む文化団体や地域の民俗芸能の保存団体の育成・支援を図るとともに、市民の自主的な文化活動を促進する機会づくりを進めます。

文化とつながる …

市民の関心を高める

様々な市民層に届く文化情報の発信

市民の様々な情報入手方法に対応し効果的な文化情報を発信します。また、日常的に文化情報にふれる機会を広げていきます。

子どもの文化に関する認知促進

歴史文化を子どもたちが知り、郷土への愛着を高める機会を増やして子どもの文化に対する認知促進を図ります。



市民音楽祭

市民の参加を広げる

文化活動の経験が少ない市民が参加しやすい環境づくり

文化活動の未経験者が気軽に参加できる環境づくりを進めます。また、参加しやすい時間を考慮した文化事業の開催に努めます。

文化への参加のきっかけづくり

様々な機会をとおして市民が文化活動へ参加するきっかけをつくります。特に、子どものための文化活動をとおして参加の輪を広げる機会をつくります。

文化を楽しむ

市民が文化にふれ、学ぶ

音楽を中心とした文化の鑑賞と交流機会の充実

子どもの頃から一流の音楽にふれ、感性を高める機会を充実するとともに、幅広い市民が音楽行事に 参加し、多様に交流する機会をつくります。

市民の文化活動が根づく

生涯学習と連動した文化を学ぶ機会の充実

生涯学習との連動により継続した文化活動、学習活動による文化が育つ環境づくりを進めます。

歴史博物館こころピアにおける郷土の文化 にふれ、学ぶ機会の充実

郷土文化の発信拠点である歴史博物館こころピアを活用した展示・体験・学習機会の充実を図ります。



歴史博物館こころピアでの体験学習

文化を支える・

文化拠点の充実

文化拠点の環境整備による機能向上

市民会館をはじめとする文化施設の利用度を高めるため、施設整備を含めた施設機能の充実、交通アクセスなどの周辺環境整備を図ります。

文化活動の支援・育成

文化活動団体の支援・育成

文化振興の担い手である文化協会などの活動団体の参加者拡大や組織の充実に向けた取組みを支援します。また、各種文化団体の活動に対する補助制度など、支援を行います。

民俗芸能の保存・継承

民俗芸能の保存・継承に向け、子どもへの啓発活動を地域と行政が連携して進めるとともに、民俗芸能にふれる機会の充実を図ります。また、郷土文化を後世に残すため、映像などのデータベース化を図ります。



神楽フェスティバル

文化を広げる

幅広い市民の文化交流の拡大

幅広い市民の文化交流の拡大

米国クラリンダ市と中国瓦房店市などとの国際交流を継続し、市民の国際交流を推進します。また、市外周辺から玉名市への来訪機会となる文化イベントを開催し、市外との交流機会の拡大を図ります。



グレン・ミラー生誕地記念館

玉名文化の発信

対外的な文化発信力の強化

多様なメディアを効果的に活用しながら、「音楽」「歴史」のまち玉名の魅力を発信することで、市民への周知と広域的なPRの充実を図ります。



石貫ナギノ横穴群(国指定史跡)



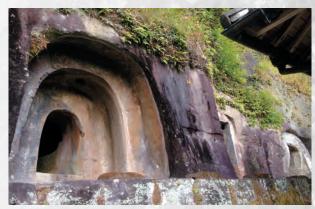
大坊古墳(国指定史跡)



大野下の大ソテツ(国指定天然記念物)



経塚・大塚古墳群 (県指定史跡)



石貫穴観音横穴(国指定史跡)



永安寺東古墳 (国指定史跡)



旧玉名干拓施設 (国指定重要文化財)



梅林天満宮流鏑馬(県指定無形民俗文化財)

玉名市文化振興基本計画 平成27年3月

発行 玉名市教育委員会

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163

電話:0968-75-1111

URL: http://www.city.tamana.lg.jp